

令和6年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会

- 日時：令和7年1月22日（水）15時45分～17時00分
- 場所：東京都庁第一本庁舎 25階 114会議室
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

令和7年1月22日

令和6年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京建設業協会	(敬称略)
会長	乗京 正弘
副会長	池上 一夫
副会長	清水 康次郎
公共工事制度研究部会部会長	安達 孝行
公共工事制度研究部会副部会長	鴨下 達也
公共工事制度研究部会委員	清原 亮
公共工事制度研究部会委員	滝瀬 敦士
公共工事制度研究部会委員	戸澤 哲
公共工事制度研究部会委員	石沢 護
公共工事制度研究部会委員	秋元 健太郎
公共工事制度研究部会委員	中條 裕介
公共工事制度研究部会委員	芦部 智宏
公共工事制度研究部会委員	中村 雅之
公共工事制度研究部会委員	加藤 泰徳
公共工事制度研究部会委員	石川 敏宣
公共工事制度研究部会委員	関屋 隆司
公共工事制度研究部会委員	野村 秀樹
専務理事	野瀬 達昭
事務局長	市川 光一
事業部長	奥 尚子

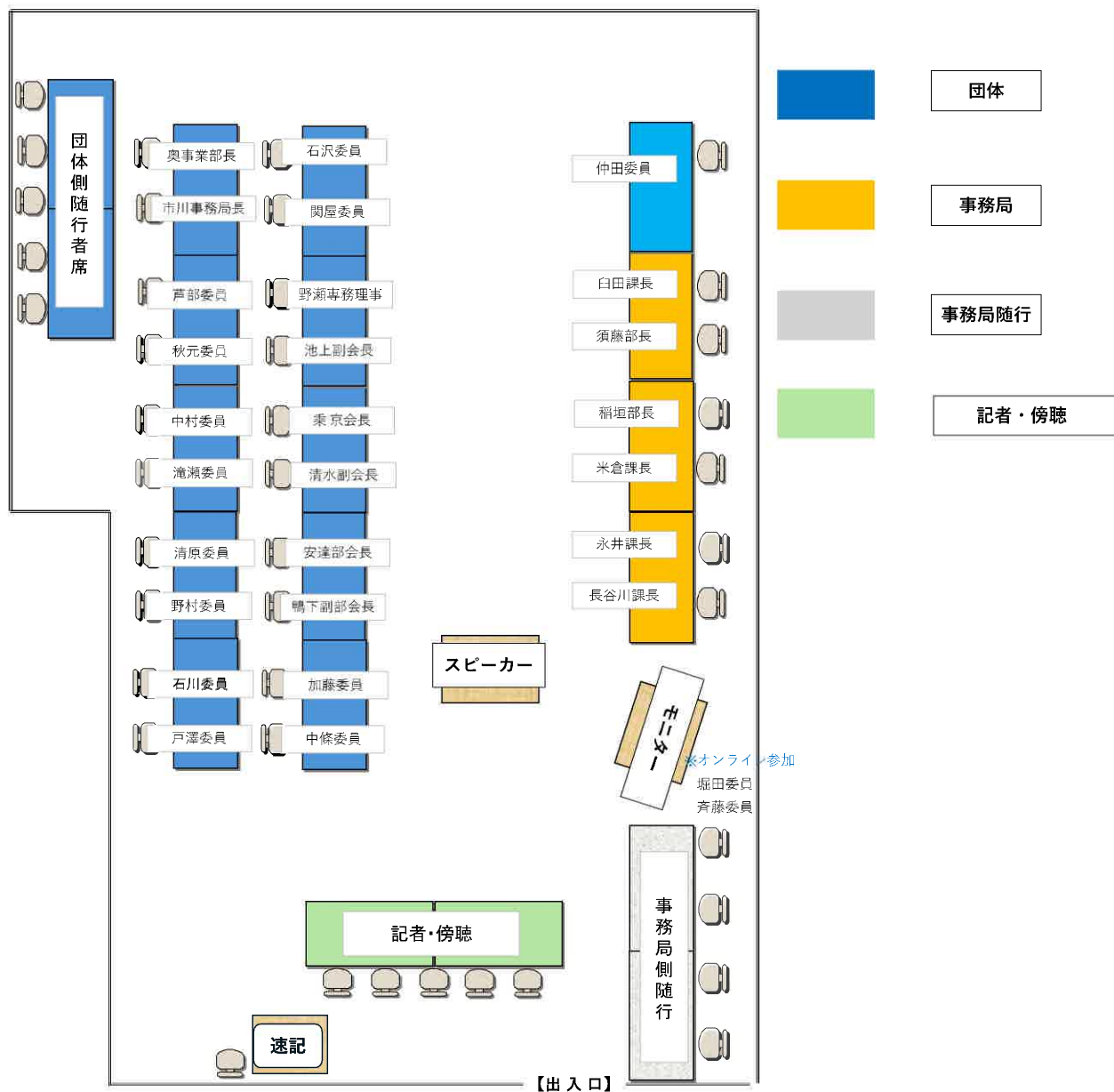
◎ 学識経験者

入札監視委員会制度部会委員	堀田 昌英
入札監視委員会制度部会委員	齊藤 徹史
入札監視委員会制度部会委員	仲田 裕一

◎ 都側職員

財務局経理部長	稲垣 敦子
財務局契約調整担当部長	須藤 哲
財務局経理部契約調整担当課長	臼田 多郎
財務局経理部契約調整技術担当課長	米倉 進
財務局経理部検収課長	永井 利昌
財務局建築保全部技術管理課長	長谷川 昌之

第一本庁舎25階 一般会議室 114



「令和6年度 東京都財務局との意見交換会」 提案要望

1. 働き方改革の推進

建設工事における働き方改革を実現させるためには、受・発注者が相互理解のうえで更なる改善に取り組むことが必要である。昨年4月から適用された「時間外労働の上限規制」へ対応するため、また、建設業が適正な利潤・賃金水準を確保するためにも、次の事項についてお願いしたい。

(1) 適正な工期での発注の徹底

完全週休2日並びに時間外労働の上限規制の遵守が可能となる工期での発注を徹底していただきたい。その際、猛暑日・降雨日や、回送等が労働時間扱いとなる移動式クレーンやコンクリート圧送等の実作業時間を適切に反映していただきたい。

また、用地取得や関係機関との協議等を完了した精度の高い設計に基づく発注を徹底するとともに、施工者の責によらない条件変更が生じた場合は、工期延伸や増加費用の計上等柔軟に対応していただきたい。

(2) 予定価格の適正な設定

「発注関係事務の運用に関する指針」に基づき、実勢価格や現場の実態を的確に反映させた適正な予定価格を設定していただきたい。

また、週休2日実施に伴う補正係数や標準歩掛について、実態と乖離しているとの意見が多いことから、工事費が適切に反映されるよう、国の動向を待たず都独自の引き上げを実施していただきたい。

(3) 設計変更の円滑化

設計変更について、「手続きに時間がかかる」「提出する書類が多い」や「ガイドライン通りに運用されていない」との声が多いことから、工事請負契約設計変更ガイドラインに基づき適切に設計変更するよう担当者まで周知徹底していただきたい。

また、設計変更を円滑にするためにも手続きの迅速化、変更に関する書類の削減・簡素化に取り組んでいただきたい。

(4) 工事・検査書類の削減・簡素化

工事・検査書類の削減・簡素化は進んでいるが、依然として書類作成の負担は大きく、更なる削減を求める声が多い。

国土交通省関東地方整備局で策定している「土木工事電子書類スリム化ガイド」や「検査書類限定型工事」を参照するなど更なる削減・簡素化に取り組んでいただきたい。

また、貴局では建築保全部所管工事において、工事情報共有システム（ASP）の本格運用を開始したが、紙書類との二重提出の廃止等運用ルールを徹底していただくようお願いしたい。

(5) 業務環境の改善

ウィークリースタンス、ワンデーレスポンスの運用を担当者まで周知徹底し、業務環境の更なる改善を図っていただきたい。

また、発注者、設計者、施工者による会議（三者会議）を開催し、設計の意図や施工上の留意点、設計図書と現場の整合性等を共有し、施工の円滑化等を図っていただきたい。

2. 入札契約制度の改善

(1) 総合評価方式における課題

総合評価方式は、価格と技術力を総合的に評価し落札者を決定する制度であるが、都の制度に対し改善を求める声が多い。昨年度も要望しているが、以下の事項について重点的に検討していただきたい。

①「過去の工事成績評定」の評価対象が都発注工事のみとされており、都の実績のない企業は受注が困難となっている。都の実績のない優良企業の受注機会を確保するよう、とりわけ各局契約案件についての改善をお願いしたい。

一方、施工者の技術力活用に繋がる技術提案型の総合評価方式について、実施件数が極めて少ない状況である。昨年度の意見交換において「技術提案を生かせる簡易な総合評価方式の導入の検討を進める」との回答をいただいたが、検討の状況について教えていただきたい。

②「配置予定技術者の同種工事等の実績」「配置予定技術者の優良工事の実績」は、加対象工事を絞る等要件が厳しいため、実績を持つ技術者を繰り返し申請することになり、若手技術者による申請や育成が困難となっている。よって若手技術者の申請が可能となるよう改善をお願いしたい。

③「事故及び不誠実な行為の実績点」は、指名停止措置に上乘せされた二重罰のうえ、措置期間が3年にわたる長期間となっている。この評価手法では、中小企業においては当該業種のみではなく会社全体において受注機会を失い、企業経営に多大な影響を及ぼすため、この項目の廃止または措置の緩和を検討していただきたい。

(2) 低入札価格調査制度の厳格な運用

ダンピング受注は、工事に従事する者の賃金その他の労務環境の悪化や安全対策の不徹底等につながりやすく、建設業の健全な発展を阻害するおそれがあり適切な対策を実施する必要がある。

低入札価格調査制度の厳格な運用を継続するとともに、調査基準価格の設定範囲の上限の引き上げについても検討していただきたい。

(3) 配置予定技術者の最終確認時期の変更について

東京都の入札では、落札決定前の最終確認で配置予定技術者が他の工事に従事していないことが求められており、全ての入札参加者が、配置予定技術者の従事中工事のコリンズ登録を一旦解除することを余儀なくされている。これにより、落札者とならなかった場合、改めてコリンズ登録手続きを行うことになり、従事中工事の従事期間が不連続になるなどの問題が生じている。

配置予定技術者の最終確認は「開札日」ではなく「契約締結日」に変更していただきたい。

(4) 入札公告時における見積参考資料の提供

貴局では、見積参考資料の提供は入札公告時となっているが、一部の公営企業局では、指名通知書や一般競争入札参加資格確認通知書受領時となっている。

見積期間を確保することは、長時間労働の削減にもつながることから、公営企業局も含めた全庁で入札公告時の提供となるようお願いしたい。

(5) 技術者育成モデル JV 工事について

東京都では、中小建設業の技術力確保・向上を目的に「技術者育成モデル JV 工事」を試行しており、その第一順位企業は大企業に限定されているが、同等の工事規模（建築工事 9 億円以上、土木工事 7 億円以上）の発注工事において、中小建設業が単体もしくは第一順位企業として入札に参加している実例がある。

中小建設業の受注機会を確保するためにも、第一順位企業を大手企業に限定せず、中小企業でも参加できるようにしていただきたい。

3. 高騰する建設資材価格等への対応

燃料・資材価格の高騰は続いており、建設業の健全な経営を大きく阻害している。公共工事発注の際には、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映するようお願いしたい。

また、スライド条項を適用する際は、直近の実勢価格を適切に反映した協議とした上で、担当者により差異が無いよう運用ルールを徹底するとともに、申請手続きの迅速化にも取り組んでいただきたい。

さらに、スライド額確定の通知には内訳を示していただくようお願いしたい。

4. 建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進

建設キャリアアップシステム（CCUS）は、技能労働者の処遇改善と現場の生産性向上を目的としたシステムであり、将来にわたって担い手を確保する観点からも普及・定着が重要である。

東京都では、今年度より大規模工事を対象にCCUSを活用した工事を実施しているが、CCUSの普及が遅れている中小建設企業が主として受注している中小規模工事も含め、対象工事の拡大をお願いしたい。

また、登録料や利用料、機器導入等の経費については発注者において負担していただきたい。

一般社団法人東京建設業協会

「目指せ！建設現場 土日一斉閉所 東京キャンペーン」

について

○後援8団体承諾の状況

団体名	後援承諾
国土交通省 関東地方整備局	8月19日(月)
厚生労働省 東京労働局	8月21日(水)
東京都	9月11日(水)
特別区長会	9月10日(火)
東京都市長会	9月5日(木)
東京都町村会	9月5日(木)
一般社団法人 東京経営者協会	9月12日(木) 【正副会長と東京経営者協会 富田会長の面会 実施】 9月13日(金) 後援承諾書 受領
東京商工会議所	9月5日(木) 後援承諾書 受領 9月26日(木) 【正副会長と東京商工会議所 野本副会 頭の面会 実施】

【面会のみ】

一般社団法人 不動産協会	11月11日(月) 【正副会長と不動産協会 野村副理事 長の面会 実施】
-----------------	---

「東京キャンペーン」ポスター配布開始

これまで以上に建設現場の労働時間削減に創意工夫が求められている中、建設4団体では「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動がスタートいたしました。

この流れを受けて、当協会でも公共・民間を問わず都内全ての工事現場における土日閉所の実現を目指して「目指せ！建設現場 土日一斉閉所 東京キャンペーン」を展開し、この度同キャンペーンのポスターを作成するとともに、民間発注者団体へ理解と協力を働きかけました。

ポスターは会員企業の皆様に郵送（10月中旬）

にてお送りするとともに、当会ホームページ（https://token.or.jp/news/donichi_tokyo.html）からもダウンロード可能となっております。（A4版・A2版を用意しております）

ぜひ店社への掲示やホームページ、現場のデジタルサイネージなど、ご自由にお使いください。

また、紙ポスターをご希望の場合には同ホームページの「注文フォーム」よりご注文ください。（会員無料）

問合せ先：事業部 人材支援課

TEL 03-3552-5656 / MAIL jinzai@token.or.jp

目指せ! 建設現場 土日一斉閉所

土日は、やすもう

やすみん

※緊急工事、工種上やむを得ない工事等を除く

（一社）東京建設業協会は、公共・民間を問わず4週8閉所・完全週休二日の実現を目指します

賛同 国土交通省関東地方整備局 厚生労働省東京労働局 東京都 特別区長会
東京都市長会 東京都町村会 （一社）東京経営者協会 東京商工会議所

全国キャンペーン展開中

協賛団体 （一社）日本建設業連合会 （一社）全国建設業協会 （一社）全国中小建設業協会 （一社）建設産業専門団体連合会

協賛 国土交通省 厚生労働省 総務省 全国知事会 全国市長会 全国町村会 （一社）日本経済団体連合会 日本商工会議所

東建

民間発注団体に直接要請

土日閉所や適正工期に理解を

東京建設業協会（東京正弘会長）は、公共・民間を問わず、都内全域で4週8閉所・完全週休2日の実現に取り組み「目指せ！建設現場土日一時閉所東京キャンペーン」に対する後援依頼に合わせ、民間発注者団体のトップらと直接面談し、土日閉所を前提とした適正な工期での工事発注などに理解を求める要請活動を開始した。初弾として12日、東京会長と清水琢三副会長が、東京経営者協会の富田哲郎会長（JR東日本相談役）に趣旨を説明するごともに、会員企業への周知などを要請した。26日には、東京商工会議所も訪問する予定だ。



富田東京経営者協会会長（中央左）に依頼書を手渡す東京東建会長

この運動は、全国建設業協同団体連合会が連携して開催し、日本建設業連合会、全国し、大手・中小、元請け・下請けを問わず業界を挙げて全

会連は各都道府県建設業協

会に、「民間工事を含む全ての建設工事」または「まずは公共工事から」のどちらかを週に十分に「理解」いただけたら要としていく。

清水副会長は「担い手確保のためにも欠かせない取り組みに、著しく短い工期でのみだと断った。いざなり10契約締結を禁止する改正建設法があるが、建設業協会自らがつても土日閉所が広がればいっしょに断っている。

東京以外にも全ての工事を対象とする都道府県協会は複数あるが、建設業協会自らが民間発注者団体トップに、直接面談を掛けを行うのは全国的にも珍しいという。東建は、このほかの公的の後援団体にも直接出向いて趣旨を説明した。

東京経営者協会との会談後、実現が鍵になると指摘。2024年度から始まった特例外などに配布し、運動を本格的に「東京は全体の仕事の約85%労働の上限規制をクリアしつつスタートする。

東建は、首都東京は多様な産業やサービスが林立し、就部、特別区長会、東京都市長職先としての選択肢が幅広い会、東京都町村会、東京経営者中では若者の入職につなげていける協会、東京商工会議所が後

東建は、首都東京は多様な方策展開、東京労働局、東京

所閉斉一 日土

東商に協力申し入れ

東建 後援団体への要請完了



東京建設業協会(東建、乗
京正弘会長)は26日、東京都
内すべての工事現場で土日
閉所の実現を目指すキャン
ペーンへの支援を東京商工

会議所(東商、小林健会頭)に申し入れた。乗京会長が東商の野本弘文筆頭副会頭に要請文を手渡し、協力を求めた。東商はキャンペーンの後援を承諾済み。土日閉所や完全週休2日の必要性に賛意が示され、乗京会長は「民間発注者の理解は大きな一歩」と話した。

東建は全国建設業協会(全建、今井雅則会長)など建設4団体が行っている「土日一斉閉所運動の一斑として、都内の公共・民間工事を対象にした「目指せ!建設現場土日一斉閉所東京キャンペーン」に取り組む。時間外労働の上限規制に対応しつつ、会員各社が生産性を高めながら働き方改革を進め、土日一斉閉所の定着を急ぐ。

東商への要請を終え、同キャンペーンの後援を求めた国土交通省関東地方整備局や東京都、東京経営者協会など8団体への申し入れが完了した。

要請後、乗京会長は「働き方は時代で変わる。若い人に良い環境を引き継ぎ、変えていってもらおう!」と「パトントンタッチのスタートを切れた」と話した。「みんなで取り組み、みんなが魅力的な業界にしていく必要がある」とも述べ、働き方改革の推進に改めて意欲を見せた。野本副会頭とは建設業の魅力向上や生産性向上、柔軟性も持った対応などについて懇談した。同行した東建の清水康次郎副会長は「事業主に(閉所や週休2日を)話しやすくなる」と東商の対応に謝意を示した。閉所などに事業主の理解が広がっている認識も示した上で、建設会社が生産性をさらに高めることの重要性を強調した。

(右から)小林治彦東商常務理事、野本副会頭、乗京会長、清水副会長(26日、東京都千代田区の東商カンファレンスルームで)

土日閉所で工期設定 不動産協に直接要望

東建

東京建設業協会の乗取正弘会長と清水三副会長は11日、東京都千代田区の不動産協会を訪れ、公共・民間工事を問わず都内全域で展開している「目指せ！建設現場土日一斉閉所東京キャンペーン」に対する支援を要請した。不動協の野村正史副理事長・専務理事、森川誠理事・事務局長らと面会し、土日閉所・完全週休2日を前提とした適正な工期での発注を働き掛けた。

東建会員の施工高は、民間にも4割も休が1割弱にとどまるなど、公共工事に比べて現場閉所などの働き方改革が遅れている。

東建は、民間工事分野の現場閉所拡大を最重視し、東京経営者協会(富田哲郎会長)、東京商工会議所(小林健(念頭)に続いて今回、民間建築工事の最大発注者団体である不動産協の吉田淳一理事長宛てに、建設業の働き方改革に対する支援を要請した。

建設業が若者に選ばれる魅力ある産業となり、地域の守り手としての役割を果たしていくためには、土日閉所・完全週休2日の実現が喫緊の課題となっているなどと訴え、東京キャンペーンの不動産協会



野村副理事長(左から2人目)に要請書を手交す乗取会長(同3人目)、清水副会長(同4人目)

要求を受けた不動協の野村副理事長は「建設業は、不動産業にとって欠かせないパートナーであり、われわれにとってもその持続可能性が重要と認識している。建設業の担い手確保は本当に喫緊の課題で、不動産業の持続可能性とも表裏一体だ。個々の請負契約の中身は各社の判断によるが、改めて今回の要請内容を会員に周知する」と応じた。

会談後に東建の乗取会長は「公共発注機関にはこれまでにもさまざまな要請を行ってきたが、民間工事が圧倒的に多いという東京の置かれている状況を踏まえ、民間発注者団体にもアプローチした。東建として価値ある第一歩であり、今後の継続的な「ミニミニキャンペーン」につながればいいと思う」と話した。

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (6年経過)

1

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札	開札	開札
集計 期間	始期	平成28年4月1日	(財務局) 平成29年6月26日 (各局) 平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日	令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件		本格実施後⑤ 441件		本格実施後⑥ 531件		
I	予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%	233件	52.8%	277件	52.2%
		事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%	208件	47.2%	254件	47.8%
II	JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%	260件	59.0%	336件	63.8%
		JV結成義務 混合	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%	40件	9.1%	42件	7.9%
III	1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV	低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%	185件	42.0%	234件	44.1%
		低入札調査対象 基準価格	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%	154件	34.9%	172件	32.4%
			-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%	102件	23.1%	125件	23.5%	

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件		本格実施後⑤ 2,263件		本格実施後⑥ 2,233件		
I	予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%	2,254件	99.6%	2,226件	99.6%
		事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%	9件	0.4%	7件	0.4%

2

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、制度改革後、概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、増加傾向にあったが、直近では減少

指標	制度改革前	試行期間中	検証結果報告書 H30.2末時点	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件		開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件	開札441件 落札399件 不調42件	開札531件 落札438件 不調93件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%	93.6%	94.5%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%	9.5%	17.5%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者	7.2者	5.4者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者	5.5者	3.9者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」をピークに低下し、概ね同水準で推移していたが、直近ではやや上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、③④⑤の時期は概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

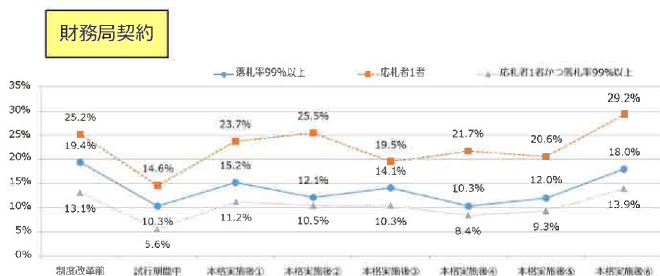
指標	制度改革前	試行期間中	検証結果報告書 H30.2末時点	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件		開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件	開札2,263件 落札2,029件 不調234件	開札2,233件 落札1,934件 不調299件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%	92.4%	92.8%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%	10.3%	13.4%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者	12.6者	10.9者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者	5.1者	4.6者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約においては、③④⑤の時期は「制度改革前」を下回る水準で推移していたが、直近では上昇
- 各局契約においては、過去4年間は「制度改革前」と概ね同水準で推移



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下、「本格実施後」は上昇したが、直近では若干低下

財務局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
	全3,997者	全4,128者	全4,107者	全3,980者	全3,755者	全4,332者	全3,689者	全3,899者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	1,615者 (43.8%)	1,267者 (32.5%)
最低制限 価格等未滿	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	502者 (13.6%)	372者 (9.5%)
予定価格 超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	95者 (2.6%)	122者 (3.1%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	1,176者 (31.9%)	1,556者 (39.9%)
不参	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	289者 (7.8%)	566者 (14.5%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	12者 (0.3%)	16者 (0.4%)

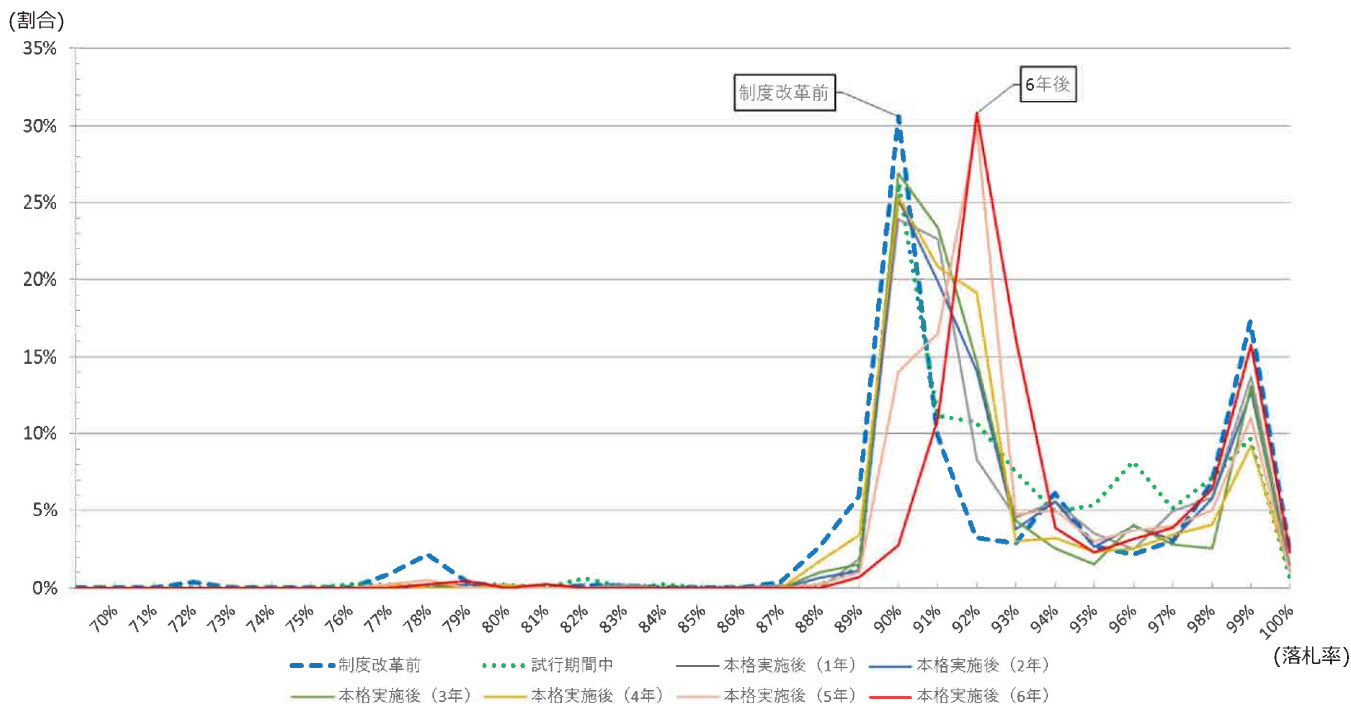
各局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
	全25,207者	全14,581者	全24,250者	全25,617者	全21,794者	全21,203者	全20,760者	全19,487者
予定価格の公表	事前	事後	事前	事前	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)	8,558者 (41.2%)	7,503者 (38.5%)
最低制限 価格等未滿	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)	1,830者 (8.8%)	1,489者 (7.6%)
予定価格 超過	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)	9者 (0.0%)	0者 (0.0%)
辞退	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)	8,211者 (39.6%)	8,124者 (41.7%)
不参	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)	2,101者 (10.1%)	2,298者 (11.8%)
無効	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)	51者 (0.2%)	61者 (0.3%)

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和したが、直近では同水準に迫りつつある
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者数は、「制度改革前」より高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

業種	制度改革前 (JV結成義務)			試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)			本格実施後⑤ (混合入札)			本格実施後⑥ (混合入札)		
	J V	合計	単体	J V	合計	単体	J V	合計	単体	J V	合計	単体	J V	合計	単体	J V	合計	単体	J V	合計	単体	J V	合計	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者	8.4者	0.5者	7.9者	5.3者	0.5者	4.8者		
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者	8.9者	0.1者	8.8者	6.9者	0.2者	6.7者		
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者	10.5者	1.0者	9.5者	6.1者	0.9者	5.2者		
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者	4.7者	0.3者	4.4者	3.2者	0.3者	3.0者		

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中 対象194件			本格実施後① 対象140件			本格実施後② 対象152件			本格実施後③ 対象120件			本格実施後④ 対象143件			本格実施後⑤ 対象141件			本格実施後⑥ 対象149件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%	14.9%	74.5%	10.6%	17.4%	67.1%	15.4%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	94.9%	5.1%	2.3%	70.5%	27.3%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%	25.8%	61.3%	12.9%	29.1%	60.0%	10.9%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%	12.5%	75.0%	12.5%	18.0%	72.0%	10.0%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

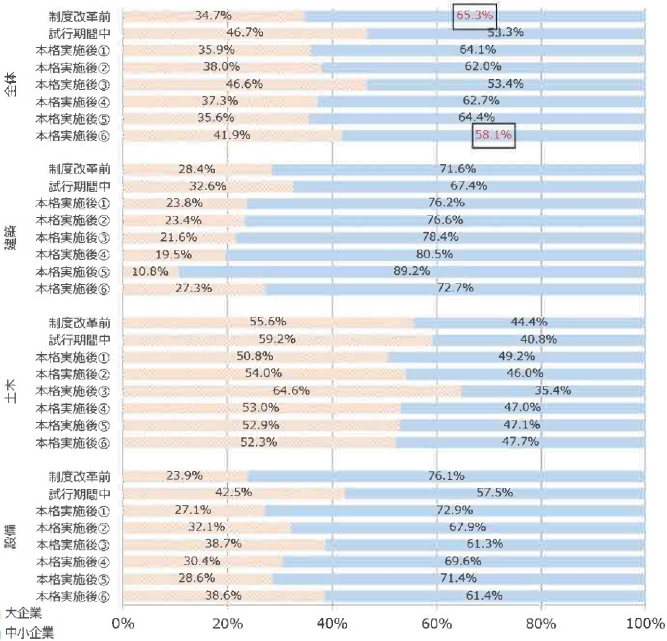
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

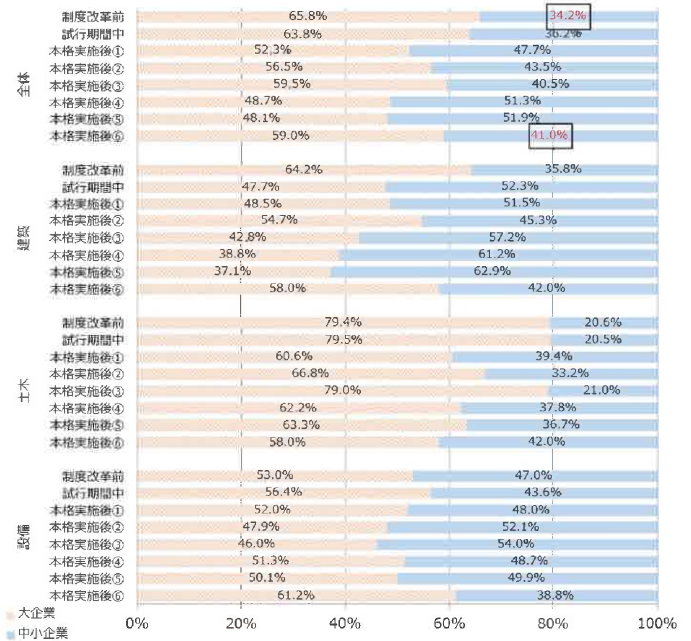
○受注件数ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下



○受注金額ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合がやや上昇

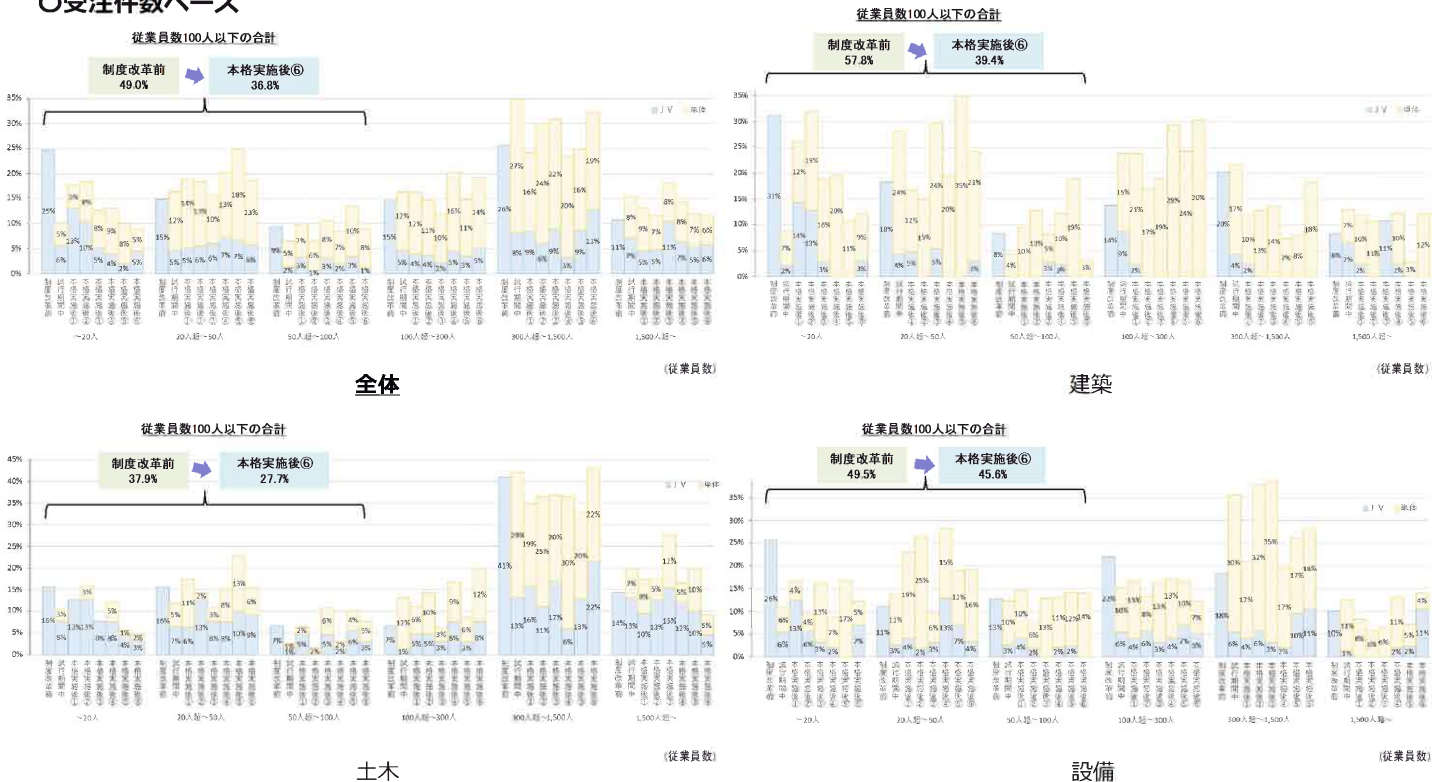


※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース

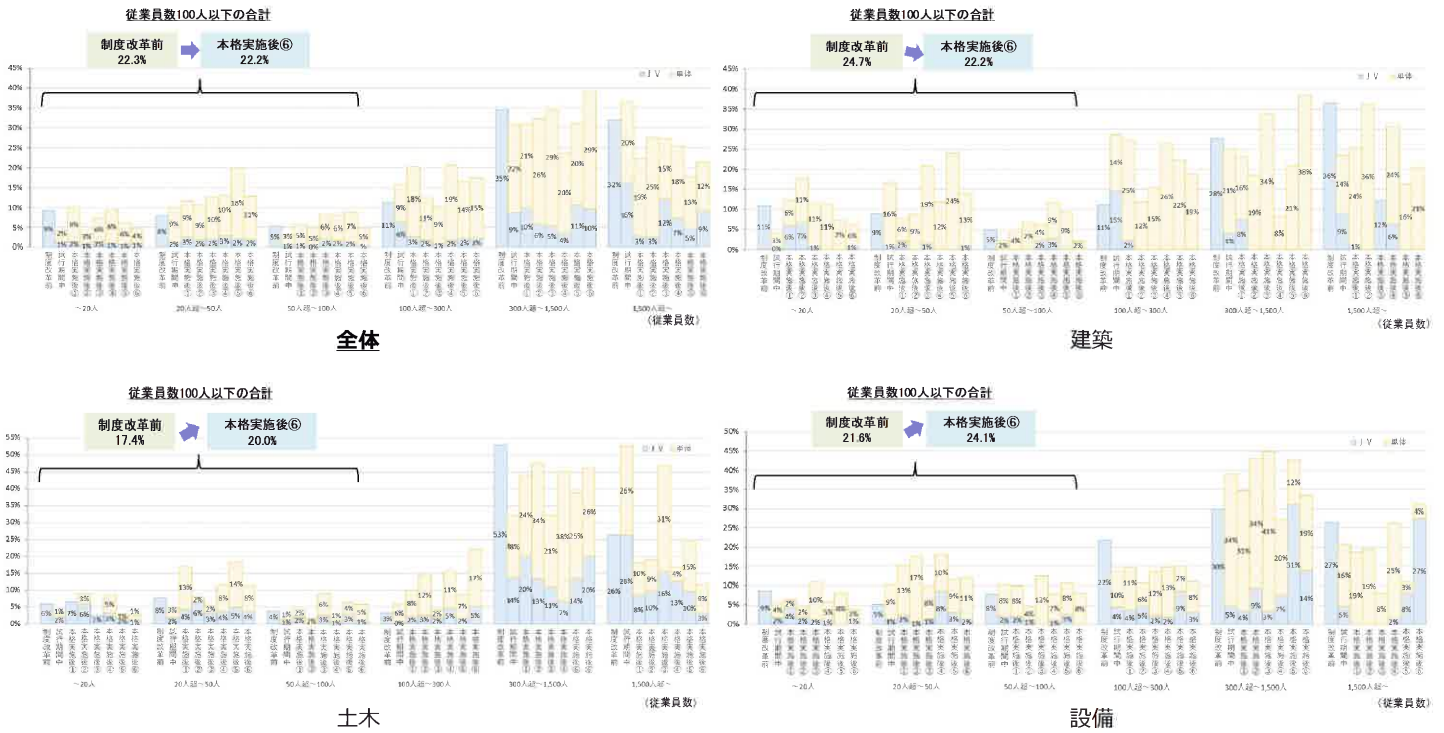


※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。
 例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

○ J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇

○ J V が落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
J V 加点对象件数	50件	51件	41件	35件	40件	38件	39件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)	17件 (44.7%)	12件 (30.8%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)	12件 (31.6%)	8件 (20.5%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件	1件	0件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

○ 同モデル対象工事として27件発注し22件が落札

	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
発注件数	4件	2件	2件	6件	6件	7件
うち落札件数	1件	2件	2件	6件	6件	5件

※本格実施後①と②の重複期間中には発注実績無し

(本格実施後⑥期間の案件)

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都営住宅 5 H-101 西(国立市北三丁目)工事	9 億円以上16 億円未満	R5.9	1	1	落札
建築	東京消防庁 国分寺消防署 西元出張所（仮称）庁舎（5）改築工事	9 億円以上16 億円未満	R5.10	0	-	契約手段中止
土木	道路改修工事に伴う擁壁設置工事（5 南東 - 鶴牧の 2）	7 億円以上 9 億円未満	R5.10	2	2	落札
建築	青山葬儀所（5）改築工事	9 億円以上16 億円未満	R5.12	1	1	不調
建築	都営住宅 5 H-139 東（足立区江北七丁目）工事	16 億円以上22.8 億円未満	R5.12	1	1	落札
土木	令和5年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その2）	7 億円以上 9 億円未満	R6.1	1	1	落札
土木	令和5年度東雲二丁目防潮堤建設工事（その2）	7 億円以上 9 億円未満	R6.2	2	1	落札

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》

開札日の遅れ **+74.6日**

工期の遅れ **+69.9日**

※中止70件のうち、再発注を済ませた69件の平均

試行期間中	
1者入札の中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤			本格実施後⑥		
	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
配置予定技術者の配置が困難	7,763者 (67.7%)	738者 (65.3%)	7,025者 (68.0%)	10,870者 (74.0%)	775者 (70.2%)	10,095者 (74.4%)	7,505者 (74.6%)	501者 (67.6%)	7,004者 (75.1%)	7,026者 (73.8%)	577者 (68.4%)	6,449者 (74.3%)	7,043者 (73.8%)	495者 (70.0%)	6,548者 (74.1%)	7,470者 (73.8%)	458者 (67.8%)	7,012者 (76.4%)
見積金額が当初見込みより過大	876者 (7.6%)	58者 ^(5.1%)	818者 (7.9%)	911者 (6.2%)	42者 ^(3.8%)	869者 (6.4%)	682者 (6.8%)	35者 ^(4.7%)	647者 (6.9%)	590者 (6.2%)	48者 ^(5.7%)	542者 (6.2%)	679者 (7.1%)	61者 ^(8.6%)	618者 (7.0%)	575者 (5.8%)	65者 ^(9.6%)	510者 (5.6%)
発注図書に不明確な部分あり	98者 (0.9%)	4者 ^(0.4%)	94者 (0.9%)	85者 (0.6%)	3者 ^(0.3%)	82者 (0.6%)	64者 (0.6%)	5者 ^(0.7%)	59者 (0.6%)	78者 (0.8%)	3者 ^(0.4%)	75者 (0.9%)	108者 (1.1%)	3者 ^(0.4%)	105者 (1.2%)	90者 (0.9%)	4者 ^(0.6%)	86者 (0.9%)
技術的に履行が困難	777者 (6.8%)	86者 (7.6%)	691者 (6.7%)	982者 (6.7%)	60者 ^(5.4%)	922者 (6.8%)	633者 (6.3%)	63者 ^(8.5%)	570者 (6.1%)	631者 (6.6%)	88者 ^(10.4%)	543者 (6.3%)	601者 (6.3%)	50者 ^(7.1%)	551者 (6.2%)	594者 (6.0%)	44者 (6.5%)	550者 (6.0%)
その他	1,955者 (17.0%)	245者 (21.7%)	1,710者 (16.5%)	1,832者 (12.5%)	224者 (20.3%)	1,608者 (11.8%)	1,183者 (11.8%)	137者 (18.5%)	1,046者 (11.2%)	1,194者 (12.5%)	128者 (15.2%)	1,066者 (12.3%)	1,113者 (11.7%)	98者 (13.9%)	1,015者 (11.5%)	1,126者 (11.4%)	105者 (15.5%)	1,021者 (11.1%)
合計	11,469者 (100%)	1,131者 (100%)	10,338者 (100%)	14,680者 (100%)	1,104者 (100%)	13,576者 (100%)	10,067者 (100%)	741者 (100%)	9,326者 (100%)	9,519者 (100%)	844者 (100%)	8,675者 (100%)	9,544者 (100%)	707者 (100%)	8,837者 (100%)	9,855者 (100%)	676者 (100%)	9,179者 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①			本格実施後②		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	30件	9件 (30%)	3件 (33%)	312件	79件 (25%)	79件 (100%)	290件	60件 (21%)	60件 (100%)	257件	78件 (30%)	78件 (100%)
建築	14件	3件 (21%)	0件 (0%)	59件	20件 (34%)	20件 (100%)	53件	14件 (26%)	14件 (100%)	66件	26件 (39%)	26件 (100%)
土木	12件	4件 (33%)	2件 (50%)	138件	22件 (16%)	22件 (100%)	140件	23件 (16%)	23件 (100%)	122件	26件 (21%)	26件 (100%)
設備	4件	2件 (50%)	1件 (50%)	115件	37件 (32%)	37件 (100%)	97件	23件 (24%)	23件 (100%)	69件	26件 (38%)	26件 (100%)

業種	本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤			本格実施後⑥		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	224件	78件 (35%)	78件 (100%)	156件	73件 (47%)	73件 (100%)	154件	71件 (46%)	71件 (100%)	172件	44件 (26%)	44件 (100%)
建築	50件	22件 (44%)	22件 (100%)	52件	28件 (54%)	28件 (100%)	49件	25件 (51%)	25件 (100%)	47件	11件 (23%)	11件 (100%)
土木	125件	29件 (23%)	29件 (100%)	64件	26件 (41%)	26件 (100%)	66件	28件 (42%)	28件 (100%)	64件	17件 (27%)	17件 (100%)
設備	49件	27件 (55%)	27件 (100%)	40件	19件 (48%)	19件 (100%)	39件	18件 (46%)	18件 (100%)	61件	16件 (26%)	16件 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、調査件数に対し、調査票の未提出の割合が上昇傾向

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)	252者 (77%)	73者 (66%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)	77者 (23%)	37者 (34%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)	329者 (100%)	110者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

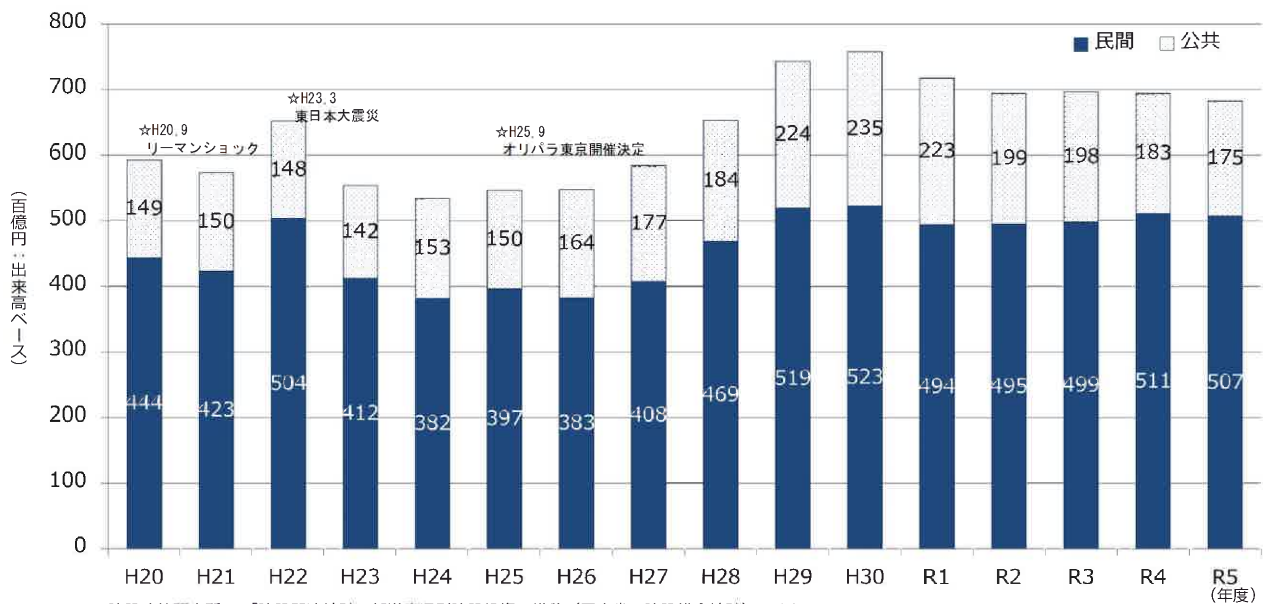
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



《内訳》

(単位：百億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共	149	150	148	142	153	150	164	177	184	224	235	223	199	198	183	175
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	495	499	511	507
計	593	573	652	554	534	546	547	584	653	743	757	717	694	697	694	683
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.96	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.97	1.00	1.00	0.98

14